

暮らしの情報箱

はがきなどで
申し込む場合
の記入例

- 1 催しなどの名称
- 2 〒住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 年齢(学年)
- 5 電話番号
- 6 その他必要事項

※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です。

福祉

応急小口資金の貸付

病気治療、区内転居など一時的な資金にお困りの方へ一定期間無利子でお貸しします。詳細はお問い合わせください。

④次の全てに該当する方

- ①区内に3か月以上在住
- ②世帯の収入が一定基準以内
- ③勤務先に貸付制度がない
- ④税金などの未納がなく、収入があり返済が確実

●貸付限度額 1世帯18万円(特別な場合は45万円) ※10万円を超える貸し付けには連帯保証人が1人必要です

●連帯保証人 東京都、神奈川・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬・山梨県に引き続き1年以上在住し、保証能力のある方

☎福祉管理課援護係

☎5744-1245 FAX5744-1520

避難行動要支援者名簿の作成

災害時に自力で避難することが困難な方の名簿を作成しています。名簿は民生委員や自治会・町会などに提供し、支え合いの仕組みづくりに役立てます。登録を希望する方は、お問い合わせください。

☎要介護3~5の65歳以上、障害者手帳所持などで避難行動に支援が必要な方

※区外在住、施設入所中の方は対象外

☎高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1430 FAX5744-1522

☎障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1251 FAX5744-1555

☎福祉管理課調整担当

☎5744-1721 FAX5744-1520

国保・後期高齢者医療

国民健康保険料納付は納期限までに

1 納入通知書などの郵送

令和元年度の国民健康保険料納入通知書と6~10月期の納付書、1年払い分の納付書を6月中旬にお送りします。保険料の料率などが変更となりました。詳細

は、同封の冊子をご覧ください。

2 延滞金の加算と徴収

納期限までに納付がない場合、未納の保険料と納付日までの期間に応じて延滞金が加算されます。

☎1 国保年金課国保資格係

☎5744-1210 FAX5744-1516

☎2 国保年金課国保料収納担当

☎5744-1697 FAX5744-1516

後期高齢者医療制度に加入の方へジェネリック医薬品差額通知を郵送します

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に軽減できる自己負担額のお知らせを、6月下旬に東京都後期高齢者医療広域連合から郵送します。

☎次の全てに該当する後期高齢者医療制度の加入者

- ①生活習慣病などの先発医薬品を処方されている方
- ②ジェネリック医薬品への切り替えで、自己負担額の一定額以上の軽減が見込まれる方

☎国保年金課後期高齢者医療担当

☎5744-1254 FAX5744-1677

こども

児童手当の現況届提出と6月定例振り込みのお知らせ

●現況届を提出してください

児童手当・特例給付の継続受給には、現況届の提出が必要です。対象者には6月上旬に用紙を郵送しますので、郵送でご提出ください。

※特別出張所では受け付けていません

●6月期の振込日

2~5月分は、6月7日に振り込みます。※金融機関によっては2~3日入金が遅れる場合があります

☎子育て支援課こども医療係

☎5744-1275 FAX5744-1525

学童保育の夏休み利用

☎保護者の就労などで夏休み期間中に保育が必要な、区内在住・在学の小学生

☎7月21日~8月31日(日曜、休日を除く)午前8時30分~午後5時の必要な時間

※延長保育有り(土曜を除く)

☎費6,000円(延長保育は1,500円加算)

☎各施設10名程度

☎6月1~13日に申込書(学童保育室、問合先で配布。区HPからも出力可)、就労証明書などを利用希望の学童保育室へ提出

☎子育て支援課子育て支援担当

☎5744-1273 FAX5744-1525

保育サービスアドバイザーへの相談

保育施設の提供と子育てに関する相談をお受けします。

※夜間相談や区施設・区内商業施設での出張相談も行っています。詳細は区HPをご覧ください

☎妊娠中の方、乳幼児の保護者

☎月~金曜、午前8時30分~午後5時

☎区役所本庁舎3階

☎保育サービス課保育利用支援担当

☎5744-1617 FAX5744-1715

ティーンズパワーあっぷセミナー

区内の中学・高校生が集まり、レクリエーションや野外活動を通して、楽しくリーダーシップを身に付けます。

☎区内在住・在学の中学・高校生

☎7月15・20・30日、8月7~10日(3泊4日)、13・20・27日、午前10時~午後3時(宿泊回を除く)

☎大田区総合体育館、ふれあいはずめま、千葉県立水郷小見川少年自然の家など

☎費7,000円(宿泊参加者のみ)

☎抽選で中学・高校生各24名

☎地域力推進課青少年担当へ6月28日までに電話かFAX(記入例参照)。区HPからも申込可

☎5744-1223 FAX5744-1518

求人

六郷地域パートタイム就職面接会

六郷地域の企業約12社とその場で面接。職種は事務、軽作業が中心です。

☎パートタイム希望求職者

☎6月20日(金)午後1時30分~4時

☎六郷地域力推進センター

☎直接会場へ(履歴書持参)

☎ハローワーク大森

☎5493-8711 FAX3768-9872

令和元年度 特別区民税・都民税(住民税)が決まりました

徴収方法	納め方	通知の送付日・送付先	税証明の発行開始日
①給与からの特別徴収(給与から差し引いて納める方)	6月から令和2(2020)年5月までの毎月、給与から差し引き	5月14日に勤務先あてに税額の決定・変更通知書を郵送しました	5月14日 ※複数の方法で納める方は6月10日
②普通徴収(個人で納める方)	通知書に同封の納付書か口座振替で納付	6月10日に本人あてに納税通知書を郵送します	6月10日
③公的年金からの特別徴収(年金から差し引いて納める方)	4・6・8・10・12月、令和2(2020)年2月に年金から差し引き		

③の方のうち、平成30年度から引き続き特別徴収の方は、4・6・8月に、平成30年度の特別徴収税額の6分の1に相当する金額を仮徴収税額として公的年金から引き落としします。10・12月、令和2(2020)年2月は、確定した令和元年度の住民税額から仮徴収税額を差し引き、残った税額を3等分して引き落としします(端数は10月分調整)。

③の方のうち、令和元年度から新たに特別徴収になる方(65歳になられた方など)は、令和元年度住民税額の2分の1は、6・8月に納付書か口座振替(普通徴収)で納めてください。残りの額を10・12月、令和2(2020)年2月に公的年金から引き落としします。

◆7月1日は住民税の納期限(第1期)です

●納付場所=納税課、特別出張所、金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア、MMK設置店(納付書1枚の金額が30万円までの場合のみ) ※口座振替もご利用ください

◆転職・退職する方はご注意ください

転職後の新勤務先で特別徴収を継続できない方と、12月末までに退職する方は、普通徴収に切り替わります。納税通知書を郵送しますので、同封の納付書で納めてください。

令和2(2020)年1月以降に退職する方は、原則として退職時の給与や退職金などから一括で徴収されます。給与明細などでご確認ください。

◆軽自動車税の納期限は5月31日です

まだ納めていない方は至急納めてください。

☎納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

◆税証明の発行

令和元年度住民税の証明発行開始日は、左表のとおりです。

☎運転免許証など本人確認ができるものを持参 ※代理人の場合は、代理人の本人確認ができるものと委任状が必要(家族でも委任状が必要)

●発行場所=課税課、戸籍住民窓口、特別出張所、納税課(納税証明書のみ)、コンビニエンスストア(大田区在住でマイナンバーカードをお持ちの方のみ) ※コンビニエンスストアのみ左表①に該当する方の納税証明書の発行は6月10日から

☎課税課課税担当 FAX5744-1515(共通)

税証明=☎5744-1192

住民税の課税内容=

大森地区 ☎5744-1194

調布地区 ☎5744-1195

蒲田地区 ☎5744-1196

◆電話や訪問による納付案内

区では、住民税・軽自動車税の納め忘れの案内を行っています。 ※訪問員が現金をお預かりすることはありません。ご注意ください

☎大田区納付案内センター ☎5744-1205

◆都税事務所から

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は7月1日です。

☎大田都税事務所 ☎3733-2411

傍聴

地域包括支援センター運営協議会

☎6月20日(木)午後1時30分~3時

☎消費者生活センター

☎先着9名 ☎当日会場へ

☎高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1268 FAX5744-1522

おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議

☎6月28日(金)午前10時~11時30分

☎区役所本庁舎11階 ☎先着5名程度

☎当日会場へ。手話通訳を希望の方は6月14日までに問合先へ電話かFAX

☎福祉管理課調整担当

☎5744-1721 FAX5744-1520

募集

シニアの居場所づくり事業 助成団体

高齢者の居場所づくりに取り組む団体へ、事業立ち上げ費用などを助成します。

☎オーちゃんネットに登録している団体

●助成金額

1団体あたり10万円か40万円

●説明会

☎6月21日(金)午後2時~3時30分

☎消費者生活センター

☎先着40名(1団体2名まで)

☎所定の申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を問合先へFAXか電話

☎高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1407 FAX5744-1522

生涯学習に関する講師・指導者

講師・指導者として登録し、あなたの知識や技能を活かしてみませんか。

☎登録書(問合先で配布。区HPからも出力可)を問合先へ持参

●登録説明会

☎6月14日(金)午後2時~4時

☎消費者生活センター

☎先着30名 ☎当日会場へ

☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当

☎5744-1443 FAX5744-1518

空き家などの改修費補助

空き家の所有者と利用希望者のマッチングが成立し、地域に活かすなど一定の要件を満たす場合、改修費用の一部を補